

あきる野市障害者通所支援施設の指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

あきる野市障害者通所支援施設「希望の家」及び「ひばり分室」

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者の候補者の概要

(1) 名称

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）

(2) 住所

東京都あきる野市平沢175番地4

(3) 事業内容

「社会福祉事業（地域福祉活動推進事業、介護保険等事業、こすもす福祉作業所運営など）」「公益事業（地域包括支援センター事業、秋川ふれあいセンター施設管理運営事業）」「その他事業（日本赤十字社事業、チャリティ事業への支援など）」など

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

令和2年

5月18日（月） 第1回福祉関係施設部会の開催（審査要領等の検討）

6月 1日（月） 第2回福祉関係施設部会の開催（審査要領等の検討）

7月10日（金）～7月31日（金）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

9月18日（金） 指定管理者審査要領等の決定

10月2日（金） 指定申請書の提出

10月6日（火） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

10月29日（木） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

10月30日（金） あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

11月2日（月） 指定管理者の候補者の決定

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に行った。

6 施設のあり方に係る検討の経緯

両施設の平成30年度からの指定管理者を選定する際、サービスの質の向上や行政コストの効率化等の観点から、保護者などとともに、民間移譲（民設民営化）などを含めた本施設のあり方を考える

こととしていた。

東京都内25市を対象とした調査や現指定管理者である社協や利用者の保護者会、あきる野市地域自立支援協議会との協議を重ねて検討した結果、両施設の設置に至る歴史的経緯や市の障がい者施策の方向性、保護者と両施設の信頼関係、あきる野市地域自立支援協議会からの見解等を踏まえると、今後も手厚い支援を行い、利用者が安心して通える施設運営を維持する必要がある、現在のところ、通所する利用者の障害程度や障害特性に対応できる事業者が確認できないことから、これまでと同様に、公設を維持することが望ましいとの結論に至った。

7 公募によらず社協を指定管理者の候補者とした理由

(1) 協定書・事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

社協は、協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っており、これまでのモニタリング評価項目（受付等の業務、施設・設備の維持管理、安全性への配慮、透明性・公平性、効果的・効率的な運営、人員配置・人材育成等、個人情報保護、自主事業の取組及び環境への配慮）についても、全て適正であり総合評価もAである。

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

社協は、長期に渡る支援の継続により、各利用者の特性を理解しており、利用者の障害特性に応じた適切な支援が可能であることを生かし、安定したサービスの提供を行っている。また、両施設では、他害、自傷、多動、大声を出す等の行動障がいのある方が利用者全体の約95.8%、重複障がいのある方も全体の約30%を占めているが、社協は障害特性のある方も積極的に受け入れており、セーフティネット的な役割を果たしている。

「希望の家」の定員は20人で、「ひばり分室」の定員は10人である中、利用者については、1日当たりの利用人数で、平成30年度20.91人、令和元年度20.80人となり、若干の減少となっている。これは、利用者の高齢化に伴う欠席数の増加などによるものであるが、在籍する利用者の家族からは、安心して通わせられると評価を得ている。また、両施設は保護者が数々の苦勞の末に開設した施設であることから、非常に思い入れが強く、保護者と社協との信頼関係も強固なものとなっている。

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数(人)	288	288	
開館等日数(日)	244	240	
延べ通所者数(人)	5,104	4,994	
平均(1日当たり)通所者数(人)	20.91	20.80	

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適切になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

年間の施設利用者が予定よりも少なかったことから、収入が計画に対し、96.4%となったが、支出も減少しており、収支は安定している。

(単位：円)

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	指定管理料	11,068,000	11,068,000	
	自立支援費等収入	47,990,424	48,362,198	
	その他の収入	631,503	622,711	
	計	59,689,927	60,052,909	
支出	人件費	48,783,350	45,026,899	
	維持管理経費	8,910,604	8,375,960	
	その他の支出	1,995,973	6,313,346	
	計	59,689,927	59,716,205	
収支(収入-支出)		0	336,704	

(4) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

社協は、財務諸表から経営状況の安全性・健全性が良好な状況であり、安定した障害福祉サービスの提供が図られると判断できる。

引き続き、施設の運営に係るノウハウを蓄積している社協が、施設利用者やその保護者との間の深い信頼関係の中で両施設を運営することにより、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながらも、安定的かつ継続的なサービスの提供が可能であると判断できる。

8 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	7	0	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	6	1	0
3	団体の経営方針について	6	1	0
4	施設の運営方針について	6	1	0
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	4	3	0
6	施設の管理運営について	4	3	0
7	人員配置・人材育成等について	6	1	0
8	収支見込みについて	2	5	0
9	苦情処理体制について	3	4	0
10	第三者評価への取組について	2	4	1
11	個人情報の保護対策及び情報公開について	4	3	0
12	危機・安全管理体制について	4	3	0
13	地域や他施設との連携について	5	2	0
評価合計		59	31	1

9 指定管理者の候補者の決定

あきる野市は、社協を公募によらず指定管理者の候補者とする事について、あきる野市指定管理

者選定委員会に諮問をした結果、当該委員会から異議がない旨の答申を得たことから、社協をあきる野市障害者通所支援施設「希望の家」及び「ひばり分室」の指定管理者の候補者に決定した。